

随意契約理由

令和4年(2022年)4月1日

契約担当課名	豊中市伊丹市クリーンランド 施設課
契約名称	余剰電力売却(単価)
契約内容	クリーンランドで発生する余剰電力(非FIT分)及び 非FIT非化石証書の売却
契約締結日 及び契約期間	契約締結日 令和4年4月1日 契約期間 令和4年4月1日~令和5年3月31日
契約の相手方 (所在地・名称)	滋賀県大津市月輪2-19-6 エネサーブ株式会社
契約金額 (税込)	非バイオマス部分の内重負荷時間帯電力 13円80銭/1kWh 非バイオマス部分の内昼間時間帯電力 12円30銭/1kWh 非バイオマス部分の内夜間時間帯電力 10円80銭/1kWh
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当) 複数単価による見積合せで採用となったため、地方自治 法施行令第167条の2第1項第2号により、随意契約の 締結をおこなうものです。